

2017年OECD閣僚理事会 閣僚声明(仮訳)
「グローバル化を機能させるために: 全ての人々によりよい生活を」

1. 6月7日及び8日, 2017年OECD閣僚理事会に際し, 我々¹は議長国のデンマーク並びに副議長国のオーストラリア及びイギリスの下に集まり, 「全ての人々により良い生活を提供できるよう, グローバル化を機能させる」ための政策を議論した。
2. 2017年閣僚理事会は, 経済の回復が緩慢で, 格差が拡大する中, 重要な節目の時に行われた。我々はグローバル化への懸念に対処することに協働し, グローバル化の恩恵がより広く共有されることを確保する必要があることを認識する。我々は, 政府がこれらの課題に対処することを支援するOECDの重要な役割を認識する。

世界全体のネットゲインと格差拡大

3. グローバル化は, モノ, サービス及び資本の(国境を越えた)流通, 相互連結性, ヒトの移動並びにアイデアの交換の拡大に関わってきた。我々は, グローバル化が過去20~30年で急速に進展し, 成長著しい新興経済が経済的に主要なプレーヤーとなってきたことを認識する。我々は, グローバル化の影響についてより良く理解しなければならないことを認識するとともに, 過去20~30年間, 数億人もの人々を貧困状態から解放し, その他の多くの人々が高い生産性, 世界経済の成長, 物品及びサービスの幅が広がり, より手頃な価格となったことから多くの利益を得ていることに留意する。
4. 高い生産性と継続的な経済成長は, 我々の市民の繁栄と幸福度を向上させる上で最適な機会を提供することを確認する。この成長は, 力強く, 持続可能で, 均衡がとれ, 包摂的であるべき。我々は, これを実現するために更なる構造改革及びマクロ経済政策による支援が必要であると認識する。開かれた市場と貿易拡大は成長及び雇用創出の主要な原動力であること, また, 世界市場が適切に機能することを確認するためには貿易のルールの力強い実施が不可欠であることを確認する。
5. 我々は, グローバル化が全ての人々には恩恵を与えてこなかったことを認識する。多くのOECD加盟国で, 所得階層が最も高い人々の所得, 富, 雇用機会, 社会的流動性が改善し続ける一方で, 多くの人々のそれは停滞し, 一部の人々の暮らし向きは悪化さえしている。我々は, 格差の拡大は, グローバル化だけの結果ではなく, 市場の歪曲, 技術革新及びその他の要因の結果でもあることを認識する。我々は, 過去の政策は十分にこれらの課題に対処してこ

¹ オーストラリア, オーストリア, ベルギー, カナダ, チリ, コロンビア, コスタリカ, チェコ, デンマーク, エストニア, フィンランド, フランス, ドイツ, ギリシャ, ハンガリー, アイスランド, アイルランド, イスラエル, イタリア, 日本, 韓国, ラトビア, リトアニア, ルクセンブルク, メキシコ, オランダ, ニュージーランド, ノルウェー, ポーランド, ポルトガル, スロバキア, スロベニア, スペイン, スウェーデン, スイス, トルコ, 英国, 米国, EUの閣僚及び代表。

なかったことを認識する。

6. 我々は、科学技術・イノベーションが、経済成長、持続可能性及び福祉を向上させる上で重要な潜在性を有することを認識する。また、我々は、デジタル化、自動化、人工知能(AI)及びその他の技術革新が、仕事の性質や労働市場の機能を根本的に変容させ、更なる大きな変化をもたらすことを認識する。

行動の要請

7. 我々は、グローバル化及び技術革新によって提起される現在及び将来の課題に対応し、人々の懸念に対処する必要性を認識する。我々は、スキル、イノベーション、長期的投資及び包摂的な成長を支援する政策が必要である。金融制度がこうした課題への対応を助け、持続可能な成長と開発への支援に貢献し得ることは、決定的に重要な意味を持つ。我々は、全ての地域により多くのより質の高い仕事を生み出し、全ての企業及び個人が新たな技術を活用し生産性を引き上げることを可能とし、包摂的で持続可能な成長を生み出す戦略を策定する必要がある。
8. 更なる研究、分析、並びに、情報、データ及び経験の共有は、グローバル化及び技術革新が成長及び格差にどのような影響を及ぼすのかをより良く理解し、より効果的な政策を立案する一助となる。この点に関し、我々は、OECDが、その技術的専門性及び確固たる分析能力をもって、我々の努力を支援するエビデンスに基づく政策提言を行うことを期待。
9. 全ての国々による国際協力と国際的な合意のより良い実施も、グローバル化が全ての人々にとって機能することを確保する一助となる。この点に関し、我々はOECDの継続的な貢献を高く評価する。

グローバル化が全ての人々のために機能することを確保するための統合的な政策

10. 我々は、個別の国の事情を反映し、より統合的で、政府全体が一体となった政策対応を行う必要性を認識する。我々は、OECDに対して、包摂的成長イニシアティブ、現在進行中の生産性と包摂性の連関、デジタル化に関する水平的事業(デジタル化を進める一変化を成長と幸福のために機能させる)及び移民に関する水平的事業(脆弱な移民グループの効果的な統合を確保する)等を通じて、このような政府の取組を支援することを要請する。我々は、OECDに対して、委員会及び関連の作業部会等を通じて、2018年閣僚理事会に向けて、包摂的成長に関する行動計画の枠組みを策定することを依頼する。また、我々は、OECDに対し、グローバル化及び技術革新が格差、市場及び富の集中、労働市場の機能、地域間格差、並びに企業間の生産性及び賃金格差に及ぼす影響を分析するよう要請する。我々は、デジタル化に関する水平的事業及び次なる生産革命(NPR)に関するOECDの報告書、並びに、包摂的成長に関する進捗報告書といった貢献を評価する。
11. 我々は、構造政策に関する新たな包摂的アプローチ、及び、我々の社会における新たな、

強化された社会契約の必要性を認識する。この文脈において、我々は、社会的対話を強化し、職業訓練を含め（生涯にわたっての）質の高い教育及び訓練への更なるアクセスを促進し、仕事の質を高め、失業者の就職を支援し、移民を統合し、ジェンダー平等を強化すべく、取組を進める。我々は、OECDに、政府がこれらの分野における政策を改善するにあたって、若者、ジェンダー、子ども、高齢者、移民の統合、住宅、スキル、仕事、積極的な労働市場政策及び幸福度の測定に関する現在進行中の取組等を通じて、支援を行うことを要請する。我々は、これらの課題に対処する社会政策の立案及び実施を進めるため、2018年にカナダで開催される社会政策に関する閣僚会合を楽しみにしている。我々は、高齢化と格差に関するOECDの行動計画をエンドースする。

12. 我々は、ジェンダー平等が経済的発展の強力な原動力であり、また、包摂性や社会経済的な参加を促進することを認識する。我々は、OECDに、この観点からの取組を継続するよう要請する。我々は、ジェンダーに関する勧告の実施に関するOECDの報告書を歓迎する。我々は、ジェンダー格差縮小の進捗が非常に遅いこと、また、いくつかの国においてはジェンダー格差が広がっていることを認識する。そのため、我々は、ジェンダー平等をOECDのジェンダーに関する勧告に沿った形で主流化し、改善するための包括的な計画や措置を採用することを含め、我々の取組を強化する。
13. 我々は、健全な財政政策、公的ファイナンスの質及び強靱な金融セクターが、公的債務を持続可能な水準にとどめることを確保しつつ、より強固でより包摂的な成長を促進する上で重要な役割を果たすことを認識する。我々は、資本ストックを改善し、イノベーションを活性化させ、民間投資を呼び込むための、インフラ及びR&Dへの生産的な公的投資を優先させる。我々は、開かれ、誰もが公平に利用可能な、質の高いインフラを促進する重要性を確認し、OECDに対して、国際フォーラムにおいて合意された質の高いインフラや関連課題に関する原則に適切な考慮を払いつつ、この分野に関するガイドラインやグッド・プラクティスを策定することを奨励する。我々は、保健分野への持続可能な投資を支援し、低所得層の利益に資する教育及びスキルへの質の高い公的投資を強化し、持続可能かつ包摂的な成長及び雇用を活性化させるために税・社会保障制度を改善する。
14. 我々は、経済成長及び福祉への中小企業の重要な貢献、また、特に雇用創出及びイノベーションへの新規立ち上げ企業及び若い企業の貢献を認識する。また、我々は、グローバル化及びデジタル化がこれらの企業の発展にもたらす機会と課題を認識する。我々は、OECDにこの点に関する取組を強化することを奨励し、分野横断的な政策アプローチの事例について検討する、2018年初頭にメキシコで開催される中小企業に関する閣僚級会合を楽しみにする。
15. 我々は、各国国内において著しい地域間の不均衡が存在することに留意し、都市及びコミュニティが将来の変革に備えることの必要性を認識する。我々は、個別の都市・地域及び地方の課題や潜在的可能性に応じた政策を策定する。我々は、OECDに、より多くのデータ

を収集し、分析作業を強化し、地域・地元レベルでのステークホルダーの関与を深めることを要請する。

より包摂的な成長を強化するための国際的な行動

国際貿易・投資

16. 国際貿易・投資及び気候変動に関する独立の声明が、2017年閣僚理事会議長より発出される。

その他の規範やスタンダード

17. 包摂的かつ持続可能な貿易及び投資を促進するために、我々は、国際的な公平な競争条件に資するための国際的な政策協力を強化する必要がある。この点に関し、我々は、特に次の5分野が重要と考える。

1. 競争、市場の失敗及びコーポレート・ガバナンス:

我々は、市場の失敗に対処し、国家による援助及び補助金を含め、競争を歪める政府の政策及びビジネス慣行を防止する必要性を認識する。我々は、この分野におけるOECDの更なる分析及び検討を歓迎し、OECDが、競争当局間の協力強化を目的とした対話の支援を継続することを要請する。我々は、長期的な投資及びより包摂的な成長には、信頼できるコーポレート・ガバナンス取極めが必要であることを認識する。我々は、G20/OECDコーポレート・ガバナンス原則や同原則実施の評価のためのメソドロジーを含め、コーポレート・ガバナンスに係るOECDの取組を支持する。我々は、また、国有企業のコーポレート・ガバナンスに関するOECDのガイドラインにある原則や勧告を再確認し、OECDに、この分野での取組、特に競争上の中立性がいくつかのセクターにおける過剰生産能力問題に果たし得る役割に関する取組の強化を要請する。我々は、OECDに、国際的に活動する国有企業のための任意のグローバルな報告基準の策定の可能性を検討するよう要請する。

2. 租税:

我々は、特にOECD税源侵食及び利益移転(BEPS)プロジェクトのミニマム・スタンダードのタイムリーで整合的かつ広範な実施の確保及び金融口座情報に係る自動的情報交換へのコミットメントを満たすための進捗を通じて、国際的な租税回避及び脱税に対抗することに引き続きコミットする。我々は、6月7日にOECDで開催されたBEPS防止措置実施条約の署名式への70以上の国・地域の出席を歓迎する。我々は、租税に関する政策及び行政から生じる障壁が貿易及び投資に否定的な影響をもたらし得ることを認識する。我々は、国境を越えた租税紛争の防止及び効率的な解決を含め、税の确实性の改善のための更なる取組を奨励する。我々は、引き続き、開発途上国に対する租税に関する能力構築支援を支持する。我々は、次の閣僚理事会までに、デジタル経済の租税に係る課題についての中間報告を期待する。

3. 責任ある企業行動(RBC):

我々は、グローバル化の結果を改善するために産業界と連帯しなければならないことを認識し、また、この点に関する責任ある企業行動(RBC)の潜在的可能性を認識する。近年のRBCガイドラインの促進と実施の進捗にもかかわらず、依然として国家間及びセクター間でアプローチと適用範囲の差異が存続し、労働者、ステークホルダー及び地元コミュニティに影響を与え、一部の企業にとって競争上不利に働いている。我々は、多国籍企業行動指針、並びに、鉱物・採掘産業、農業、衣料・履物、金融を含む個別セクターにおけるRBCのデュー・ディリジェンス・ガイダンスを通じた、この分野におけるOECDの主導的役割を認識する。我々は、OECDに対し、いずれのセクターにも適用可能な一般的なデュー・ディリジェンス・ガイドラインを策定するよう奨励する。我々は、RBCに関する主要なグローバル基準としての多国籍企業行動指針への強い支持を確認する。我々は、OECDに対し、OECD国際投資及び多国籍企業に関する宣言への加入拡大のための更なる努力を要請する。我々は、十全に機能し、適切なリソースが充てられた各国連絡窓口(NCP)を有すること、及び、2023年までに全ての国がピア・レビューを完了させることを目指し、ピア・ラーニング、能力構築又はピア・レビューを2021年までに実施することにコミットする。我々は、2019年の閣僚理事会における進捗報告を要請する。

4. デジタル化:

我々は、グローバルな情報の自由な流通を促進・保護する必要性、及び、開かれ、透明でかつコンセンサスに基づくプロセスを通じて開発された、グローバルで、市場に関連した技術基準の重要性を認識する。我々は、また、プライバシー及びデジタル・セキュリティ、知的財産権及び消費者保護、並びに高速ブロードバンド接続性に関する国際的な対話を強化する必要性を認識し、この対話を促進する上でのOECDの重要な役割に留意する。我々は、情報の自由な流通を保護しつつ、OECDに対し、管轄領域を超えたプライバシー及びデータの保護を確保しつつ、データ解析の便益を活用するためにビッグデータの流通に関連する課題について議論するとともに、デジタル・セキュリティのリスク管理を強化することを要請する。我々は、OECDに対し、デジタル貿易を含め、全てのセクターにおけるデジタル化による変革及びその影響について、測定を改善し、更なる分析を行うこと、また、科学技術・イノベーション、とりわけビッグデータ及びAIの役割を、包摂的成長及び福祉のために活用するための更なる取組に着手することを要請する。

5. 不正取引及び腐敗:

グローバル化は、犯罪ネットワークが他者を犠牲に利益を得るための機会の増加をもたらした。この点に関し、我々は、既存の基準の実施の強化によるものを含め、国際的な腐敗及び不正取引と闘うための国際協力及びパートナーシップの必要性を認識する。また、我々は、特に人身取引、偽造品及び野生動植物の違法取引等の不正取引に対抗するために、税関当局及びその他の法執行機関、国際機関、並びに影響を受ける商業セクターの間で協力を強化する必要性を認識する。我々は、不正取引への対処に関するタスクフォース(TF-CIT)を含め、不正取引に関するOECDの更なる取組を歓迎する。また、我々は、OECDに対し、特に外国公務員贈賄防止条約等の国際的な腐敗及び清廉性のリスクに関する既存の基準

を実施し、関連法を通じて執行するための各国の取組を支援することを要請する。

18. 我々は、OECD全体で進行中の「基準設定：OECDの法的文書に関するレビュー」を歓迎する。我々は、OECDの規範のレジリエンス及びグローバルな実施を強化するためのイニシアティブを歓迎する。我々は、あり得べき新たなスタンダードがOECDの委員会により提案されること、及び基準設定に係るレビューの第2段階に関して2018年の閣僚理事会において事務総長が報告することを期待する。

現在の国際的な文脈におけるOECDの役割

19. 我々は、グローバル化及びデジタル化の課題に対処し、包摂的成長を強化するために恩恵をより広範に行きわたらせる上で、政府、産業界、労働組合及び市民社会の強力な対話の重要性を認識する。我々は、今回の閣僚理事会のためのBIAC及びTUACによる声明においてなされた両者による勧告に留意する。我々は、世界経済、貿易及び投資、並びに相互連結性に関し、OECDが、コミュニケーションに係る政府の努力を支援し、市民社会への関与を強化することを要請する。
20. グローバル化によって提起された課題に鑑みれば、我々は、OECDに引き続き基準を強化及び普及し、加盟国を越えた経済に恩恵を与えるより良い政策に係る助言及びベスト・プラクティスを策定することを要請する。我々は、OECDの将来の規模とメンバーシップに関する作業グループの報告書、そして、加盟希望国を各国それぞれの真価に応じて個別に評価するための客観的なベンチマークを提供する、根拠に基づく「枠組み」の採択を歓迎する。我々は、7月に行われる加盟に関する議論及びあり得べき決定を楽しみにしている。我々は、OECDの影響力及び有効性を決定するのはOECDの規模ではなく取組の質であることを認識しつつ、OECDが開かれ、包摂的であり続けることへのコミットメントを再確認する。
21. 我々は、G20、G7、APEC、ASEAN、太平洋同盟、並びに他のグローバル及び地域的なフォーラムを通じてOECDのスタンダードを普及させ、また、これらのフォーラムにおいて、租税、過剰生産能力問題、貿易・投資、構造改革、仕事及びジェンダーを含むグローバルな重要性を有する課題に関する議論を進展させるためのOECDの努力を歓迎する。
22. 我々は、コロンビア、コスタリカ及びリトアニアの加盟審査プロセスの進捗を歓迎する。
23. 我々は、また、キー・パートナー（ブラジル、中国、インドネシア、インド及び南アフリカ）との間で達成された更なる進展、特にインドネシアとの間で更新された作業計画、並びに、ブラジルとの深化された協力及び共同作業計画の実施を歓迎し、また、中国との新たな共同作業計画の確定を期待する。我々は、タイの国別プログラムの立ち上げ、カザフスタンとの国別プログラムの延長、並びに、モロッコ及びペルーによるそれぞれの国別プログラムの前進及び完了に係る進展を歓迎する。我々は、OECDの各委員会の対外関係戦略に沿った形で、非加盟国がOECDの機関に積極的に関与し、OECDのインストルメンツを遵守することを

奨励する。

24. 我々は、OECDの地域プログラム及びイニシアティブ(ユーラシア競争プログラム、ラ米カリブ、中東・北アフリカ、東南アジア及び南東欧)による進捗を歓迎し、OECD基準とグッド・プラクティスを普及させるための取組を支援する。我々は、また、ウクライナとの改訂された覚書及び協力を支持する。我々は、OECDによるサブサハラ・アフリカへの関与における成果を認識し、更なる進捗を奨励するとともに、2018年の閣僚理事会での進捗報告を期待する。
25. 我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダを実施するための継続的な努力の重要性を強調する。我々は、持続可能な開発目標(SDGs)に関する行動計画の効果的な実施を通じたOECDの支援を歓迎する。
26. 我々は、2016年に過去最高水準に達した政府開発援助(ODA)の増加に留意する一方、SDGsを達成するために必要なその他の資金リソースを動員する上でのODAの役割を更に強化させつつ、最も支援を必要とする国に対するODAの減少傾向を逆転させるための集団的な努力を強化する必要性を認識する。我々は、今日の開発資金の現状をより良く反映するために測定ツールを近代化させる現在進行中の作業を含め、開発のための資金に関するアディス・アベバ行動目標の実施を支援するためのOECDの継続的な努力を歓迎する。我々は、中所得国が引き続き個別の分野において特定の開発課題に直面していることを認識する。
27. 我々は、OECDと国連システムの取組のシナジーを促進するための継続的な努力を歓迎する。我々は、国連にOECDの代表事務所を設置する計画について更に議論することを歓迎する。

運営及びリーダーシップ

28. 我々は、職員の多様性とジェンダーのバランスを増進することや、近年の評価、費用対効果、監査及び水平的事業の進展を含め、OECDを最も効率的に運用しようとする事務総長の努力を歓迎する。我々は、OECDがこれらの分野において指導的地位にあるとして認知されるよう、事務総長に対して、OECDの透明性、運営及び事業の継続的な向上への努力を続けるよう推奨する。
29. 我々は、事務総長の戦略的方向性におけるものを含め、理事会による更なる検討のため新しいイニシアティブを提案する事務総長の役割を認識する。我々は、OECDの有用性や影響力を向上させようとする事務総長の努力を称賛し、「より良い生活へのより良い政策」の実現に係る我々の取組を共に継続することを期待する。

(了)